

関西大学生協における個人情報の取り扱いについて

関西大学生協では、基本的な人権とプライバシー保護の観点から、（個人の重要な財産である）個人情報の適切な利用と保護を推進し、個人情報保護を重要な責務と認識しています。

関西大学生協における個人情報の取り扱いについての詳細は以下のURLをご覧ください。

<https://www.kandai.ne.jp/member/privacy.html>

〈関大生協ライセンスカウンターにおける個人情報の利用目的について〉

● 次の目的以外に利用することはありません。

- 1 受講申込手続に必要な書類（講座案内など）の送付
- 2 受講講座に関する連絡および講座資料の送付
- 3 講座関連情報の案内（講座案内、リーフレット、ダイレクトメールなど）の送付
- 4 講座実施に伴う受講者資料（受講生名簿、出席簿、統計資料など）の作成

上記以外に、各講座提携先に講座の実施について委託する場合および模擬試験・本試験等の団体申込において試験主催団体が必要とする場合、最小限の個人情報を供与することがあります。この場合においても、提携先および試験主催団体と関西大学生協の間で取り交わした秘密保持契約に基づき、個人情報の安全な取り扱いに留意するとともに、適正な管理・保護を行います。

なお、受講生の情報を受講生本人の同意なしに第三者に開示・提供することはありません（ただし、法令により開示が求められた場合を除く）。受講生の個人情報は、関大生協ライセンスカウンターの責任において厳重に管理いたします。

● 提供していただいた個人情報の訂正・削除のご要望、その他個人情報の取り扱いに関するお問い合わせについては以下までご連絡ください。

関大生協ライセンスカウンター

TEL 06-6368-7566

FAX 06-6368-7506

受講に関する取扱要綱

制定 2025年4月1日

（趣旨）

第1条 この要綱は、関大生協ライセンスカウンター（以下「関大生協」という。）が開講する講座の受講について、必要な事項を定める。

（講座情報）

第2条 受講に必要な講座情報は、講座案内等に記載するものとする。

（受講申込手続及び受講料の納入方法）

第3条 関大生協が案内する講座の受講を希望する者は、所定期間内に受講申込のうえ、受講料の納入を行うものとする。

2 受講申込者は、開講講座ごとに関大生協が指定した期日までに所定の方法により受講料を納入しなければならない。

（申込講座の変更及び取消し）

第4条 受講申込手続の完了した講座については、変更及び取消しを認めない。ただし、講座開始日の前日までに当該講座の受講の変更及び取消しを願い出たものについては、受講の変更及び取消しをすることがある。

（受講料の返還）

第5条 既に納入した受講料は、返還しない。ただし、講座開始日の前日までに当該講座の受講の変更及び取消しを願い出たものについては、実費相当額を除いた受講料を返還することがある。

（不正受講の禁止）

第6条 受講生は、受講申込手続の完了した講座以外の講座を受講することはできない。

2 受講生が受講申込手続を完了した講座以外の講座を受講したことが判明した場合には、当該受講生が申込手続を完了して受講している講座についても、その受講を取り消す。なお、既に納入した受講料は返還しない。

（受講申込の取消し）

第7条 関大生協が指定した期日までに受講料が納入されなかった場合、関大生協は当該受講申込を取り消すことができる。

（特例措置）